

平成26年度

施政方針並びに施策の概要

「あなたが好きなまち・朝来市」  
を目指して



平成26年2月

朝来市長 多次 勝昭

## 平成26年度施政方針並びに施策の概要

第4回朝来市議会定例会に当たり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に心から敬意を表し深く感謝を申し上げます。

今議会は、昨年4月に執行された市長選挙を受けて後、同年9月定例会において議決をいただいた第2次朝来市総合計画に基づく施策実現のための初めての予算案ということであり、計画に掲げた新規施策においても重点プランを中心に更なるまちづくりを進める所存であります。

提案する予算案をはじめ、これに付随する条例制定、条例改正等の議案もあって議員の皆様には多大のご苦勞をおかけするものと思っておりますが、朝来市の1年度にわたる市政運営の根幹をなすものでありますことから、十分に精査いただきますとともに、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日ここに、平成26年度当初予算並びに諸議案を提出するに当たり、私の市政運営についての所信を述べさせていただきます。

私は、「対話を基調とする心優しい温もりの市政」を理念に掲げ、昨年4月の選挙において無投票により、今日第二期目となります市長の職を務めさせていただいております。

改めてその栄をしっかりと認識し、以前にも増して「理念の実現」、市民の皆様の声なき声を意識しながら、「初心忘るべからず」の精神で職務に当たらせていただきたいと考えております。

まず、昨年の国内情勢を振り返りますと、国内経済はアベノミクスと称される景気浮揚策によって、長かった景気低迷の中からようやく立ち直り始めた感を抱きつつ、円相場や企業収益、雇用拡大、労働賃金等にも期待を高まらせるニュースも多かったように思います。

しかし、その一方で、高齢社会の到来による福祉・医療費の増加、経済活性化や地域支援、消費拡大のための数々の施策によって生じた長期債務の累積は1,000兆円を超過する状況にもなっているのが現状であります。更に本年4月から実施される消費税率アップや電力供給体制の状況により、今後の国内経済がどのように変化してくるのか、気にかかるところであります。

また、昨年から協議が進むTPPの交渉、特に聖域なき関税交渉による農業分野への影響に加え減反政策の段階的廃止とこれに伴う農業政策の大幅な変更、

更には、少子高齢社会の中での医療保険、介護保険制度等における受益と負担、教育委員会制度をめぐる教育改革など、本年度は、日本の諸制度における大幅な変革の年になるのではないかとの思いを強くしています。

そうした社会経済情勢と併せ、気になるのが、昨今の自然環境の変化であります。

昨年9月に襲来した台風18号、それに続く台風26号は近隣の福知山市や、伊豆大島に甚大な被害をもたらしました。

また、国内ではあまり例のなかった竜巻についても年々多発・巨大化し、全国各地で大きな被害を発生させております。これとともに地震、津波、集中豪雨など、そのいずれもが国民、市民の安全・安心をおびやかすものであり自然環境の変化を感じずにはおれません。

こうした状況に加え、急激に進行する少子高齢、人口減少の中にあって「持続可能で、元気な朝来市を構築するために如何なる施策を展開すべきか」については、第2次朝来市総合計画における人口政策とこれに伴う重点プラン、そしてそこに表した数々の施策の確実な実施とともに、平成28年度からの普通交付税の段階的削減、平成33年度からの一本算定をしっかりと見据え、一つひとつの施策についてその投資と効果を的確に見極め実践することこそが、一番重要であろうと考えております。そういった意味において、第2次総合計画の初年度となる本年度は、本市にとって将来に向けた礎の1年であります。

そのためにハード面においては、本年度は新病院の建設に向けた周辺整備と新市街地の一体的整備を進め、但馬地域の中心的な複合都市ゾーン（流通・沿道サービスゾーン）の形成を目指します。

更に保健センターの用地整備、また次代の朝来市を担う子どもたちのための教育環境整備や学校給食共同調理所施設整備、防災機能や市民の憩いの場を兼ね合せた市役所本庁舎の建設、一方ソフト面においては地域おこし協力隊制度の導入、養育支援訪問事業、ハザードマップ作成など多くの施策に取り組んでいくことにしております。

それゆえに、経常経費の一定率を削減しつつも、限られた財源の中で、新規事業や従前の制度を可能な限り存続させていけるように、参画と協働による市民主体のまちづくりに取り組む所存であります。

更には、本市が有する自然環境、中でも市域の約84%を占める山林の未利

用材活用についても再生可能エネルギーモデル地域を目指した取組が必要であり、そうした施策を具体化していく木質バイオマス事業も、公益社団法人兵庫みどり公社、関西電力株式会社、兵庫県森林組合連合会等々関係機関による準備が本格化してまいります。

加えて、既に稼働しております南但クリーンセンターのバイオマス発電、今後の実施を目指しております生野ダム放流水を利用した小水力発電を含め、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい田園里山文化都市いわゆるグリーンシティの取組強化を図っていきたいと考えています。

また本年は、朝来市が発足しましてから10年、節目の年を迎えます。本市は今、空前の竹田城跡ブームをはじめ、昨年末の生野鉦山及び鉦山町の重要文化的景観の地域指定の国への答申、口銀谷及び奥銀谷地域の景観まちづくりの推進、そして低迷していた企業活動も回復傾向が感じられる等、大きなチャンスを迎えております。

このチャンスをどのように活かし将来に如何につなげていくか、市民、議会、行政が一体となり創意と工夫を発揮しながら総合計画における「創造」、「絆力」、「自律」の3つの理念を基に、将来像に掲げる「あなたが好きなまち・朝来市」づくりに努めなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成26年度当初予算につきまして、国の予算編成を加味しながら、説明させていただきます。

まず、国の予算ですが、平成26年度予算は、「未来への投資と暮らしの安全・安心を推進する」を念頭に、「経済再生・デフレ脱却と財政健全化を併せて目指す予算」、「社会保障と税の一体改革を実現する最初の予算」として編成されました。また、平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることに対応するための経済対策を盛り込んだ平成25年度補正予算と一体的に編成し、機動的財政運営の実現を目指すものとなっています。

一方、借入金の収入額と借入金の返済額を比較する、いわゆるプライマリーバランスの平成32年度黒字化を目指して歳出を効率化することで、プライマリーバランスを5兆円以上改善するとともに、国債発行額を前年度から1.6兆円減額し、結果として、平成26年度一般会計の予算規模は、95兆8,823億円

と、前年度に比べ3兆2,708億円の増となっています。

なお、その内容ですが、歳入は、消費税率の引上げに伴う4兆5,350億円の増収を含み、前年度より6兆9,050億円多い50兆10億円と見積もっています。次に公債金ですが、新たな国債発行額は対前年1兆6,010億円少ない41兆2,500億円となっています。

この結果、歳入に占める国債依存度は43.0%と前年度を3.3%下回りましたが、依然として借金依存の財政運営が続いています。

一方、歳出は、インフラ老朽化対策や交通・物流ネットワーク整備等の公共事業費や社会保障と税の一体改革による消費税増収分を活用した子育て支援策等の社会保障関係費を前年度より増額したため、基礎的財政収支対象経費が前年度に比べ2兆2,421億円多い72兆6,121億円となっています。

また、地方財政の通常収支分については、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は、前年度と比較して6,050億円多い60兆3,577億円と、前年度の水準を相当程度上回る額が確保されていますが、地方交付税の総額は、前年度に比べ1,769億円少ない16兆8,855億円となっています。

地方交付税の今年度の特徴としては、地域の元気創造事業費(3,500億円)を創設し、これまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映し配分されることとなっています。

臨時財政対策債は、前年度と比較して6,180億円少ない5兆5,952億円となっていますが、これは税収等の増収によって赤字地方債を抑制したものであり、地方財政の総額も83兆3,700億円と、前年度比1.8%増が確保されています。

さて、このような中での本市の平成26年度当初予算ですが、一般会計予算は229億2,000万円、これは、前年度当初予算額220億3,800万円と比較して8億8,200万円、率にして4.0%の増となっています。

このような予算規模になった背景は、先にも述べましたが庁舎整備事業、学校給食共同調理所施設整備事業や保健センター等整備事業の本格化に加え、和田山中学校改築事業やケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業、竹田小学校屋内運動場大規模改造事業といった、市の将来に必要なインフラ整備を実施することによるもので、昨年度を上回る大型の予算規模となりました。

既に財政計画でも、平成26年度予算が大幅に伸びることは想定しており、財源には、交付税措置が手厚い合併特例債28億2,270万円や緊急防災・減災事業

債 2 億 8,660 万円等を充当することによって、後年度負担の軽減を図ることにしています。

一方、歳入の各科目の状況は、市民税では復興特別住民税が創設され個人均等割が増額となるものの、固定資産税では償却資産分が減収となると見込んでおり、前年度より 50 万円少ない 42 億 2,045 万円としています。

また、地方交付税は、地方財政計画では 1.0%の減となっているものの、本市では、市税の減収補てんや交付税措置のある公債費分、特に近年発行した合併特例債の元金償還開始及び兵庫のじぎく債償還に向けた減債基金積立て等を考慮し、普通地方交付税は前年度と比較して 3 億円増の 67 億円を、特別地方交付税は、前年度と大きく状況が変わらないことから同額の 6 億 5,000 万円を予算措置いたしました。

市債は、庁舎整備事業の本格化やケーブルテレビ施設整備事業等大型事業の継続実施に伴い、前年度に比べ 8 億 250 万円多い 44 億 7,320 万円を予算措置いたしました。

なお、4 月 1 日から地方消費税の配分率が 1.0%から 1.7%に引き上げられることから、理論的には地方消費税交付金は平成 25 年度に比較して 1.7 倍になりますが、適用から交付までには一定期間を要することから、前年度に比べ 5,980 万円多い 3 億 5,260 万円の予算措置を行っています。

歳入の確保については、このように地方財政計画等に基づき適切に予算措置いたしておりますが、なお不足する 5 億円については財政調整基金から繰り入れることにより、収支均衡を図る予算としています。

当初予算を財政指標等の面から考えますと、市債を多く発行することから、プライマリーバランスはマイナスとなりますが、交付税措置のある有利な起債を多く発行することで、平成 26 年度の実質公債費比率は、概算で 16%程度を維持できるものと考えています。

しかし、冒頭で申し上げましたとおり、平成 27 年度以降においても大型事業の継続実施が控えていることから、今後とも持続可能な行財政運営を実現するため、合併による国の財政支援等を有効に活用するとともに、市税等の自主財源の確保を図りつつ、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努め、健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、本年度が初年度となります第2次朝来市総合計画基本計画に沿って、掲げております人口政策4項目を中心に平成26年度で実施する主な70事業の概要を説明させていただきます。

## **I 好きなまちで働く ⇒ 社会増の促進**

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのU I Jターンなど、移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

### **1 「シティプロモーション推進事業」を展開します。(新規)**

全国的な認知度が高まっている竹田城跡を核とした地域の魅力を総合的・戦略的に発信するシティプロモーション戦略を策定し、それに基づき本市の知名度向上とイメージアップを図っていきます。

それによって、交流人口を増加させるとともに、次代の担い手となる若者世代の定住先や企業等の進出先として選ばれるまちづくりを推進します。

### **2 「信用保証料補助制度」を創設します。(新規)**

従来の中企業融資制度、利子補給制度に加え、新たに信用保証料補助制度を創設します。5年以上の借入期間で経営革新、開業等で融資を受けた中企業業者に、利子補給制度か保証料補助制度を選択いただき、事業展開初期の負担を軽減します。

### **3 「産業の振興」を図ります。(継続)**

新たに策定した朝来市経済成長戦略を基に、(仮称)地域産業創出支援センター設立に向けた取組を進めます。また、新製品・新技術開発等促進事業、見本市等出展支援事業を継続するとともに、平成25年度で終了予定であったにぎわい創出事業並びに工場等新增設奨励金、機械等奨励金の補助期間を3年間延長し、市内の空き家、空き店舗への出店支援や、地元企業が成長する環境づくりを推進します。

### **4 「産学官連携によるまちづくり」を進めます。(新規)**

今日まで、産業遺産や文化的景観関係を中心に連携を図ってきた神戸大学、

福知山成美大学との連携に加え、今後は産業振興、経済振興、地域振興等にも目的を広げ、新たな連携先を模索、拡充するなど、行政では持ちえない専門的な知識、技術も取り入れながら、より一層の産学官連携によるまちづくりの強化を図ります。

#### 5 「夢但馬2014オープニングイベント」を実施します。(新規)

平成6年度に開催された「但馬・理想の都の祭典」から20周年を迎え、但馬が一体となり地域資源を磨き、更なる活用により誘客を促進しようとの目的で開催される夢但馬2014のオープニング事業として、「但馬・食文化まつり」を、平成26年4月26日(土)及び27日(日)に開催します。

なお、4月26日(土)には、開幕を記念し佐渡裕(さど ゆたか)氏の指揮による兵庫芸術文化センター管弦楽団の演奏(オープニング記念コンサート)がジュピターホールで開催されます。

#### 6 「観光交流キャンペーン」を推進します。(継続)

本市のマスコットキャラクター「ちゃすりん」を活用したグッズの作成、特急バスの広告、観光大使、元気あさご応援隊等の事業を継続し、本市のPR活動を強化します。昨年度好評であった観光スタンプラリーを引き続き実施するほか、スマートフォン用の観光アプリを有効に活用した市内観光周遊コースへの誘導に努めるとともに、海外からの観光客の増化に併せて、外国語のパンフレットを含め各種表示についても充実を図ります。

また、過去5回開催してきた朝来市「全国“天空の城・竹田城跡”」フォトコンテストは、今年度から「朝来市フォトコンテスト」と改め、市内全域に眠る観光資源を写真を通して新たに発掘するための作品募集とします。

#### 7 「Wi-Fi(ワイファイ)スポット構築事業」を推進します。(新規)

竹田城跡の周辺7箇所(たけだ城下町交流館、市内3箇所の道の駅、観光情報センター、山城の郷、よふど温泉)にWi-Fi(ワイファイ)スポットを構築し、高速で通信できる環境の提供により観光客の利便性を図ります。



## 8 「道の駅施設整備事業」を推進します。(新規)

農業振興対策として、竹田城跡効果によって利用者数が増加している市内の道の駅での地場産農産物の販売を促進するとともに、来場者の利便性向上を図るため道の駅の施設整備を推進します。

工事は、屋根改修やバリアフリー化を進めるほか、但馬のまほろばについては、売り場面積の拡張と事務所等を再整備し受け入れ機能の強化を図るため、増改築の設計に着手します。

## 9 「竹田城跡を拠点とした地域活性化」を図ります。(継続)

竹田城跡への観光客の増加に対応するため、城跡周辺の駐車場及び城跡へのアクセス道路の警備、道路補修、トイレの維持管理等に要する経費の支出が増える中で、観覧料をこれらの経費に充てながら、来訪者の安全・安心の確保、快適に過ごせる環境の整備に努めます。

また、本年7月には、全国の著名な城郭を有する48の市町で組織している全国城郭管理者協議会総会を本市で開催し、各城のPR、意見交換を行い自治体間のネットワークを構築します。

昨年オープンした「たけだ城下町交流館」は、新たな市の観光、交流拠点として、訪れる観光客に竹田城跡及び市内を中心とする観光情報の提供に努めます。更に、おもてなし研修会の開催や竹田城天空武将隊の活動を推進し、来訪者に「来て良かった」、「また行きたい」と感じていただけるような観光・交流等を促進します。

## 10 「定住促進事業」を推進します。(拡充)

空き家バンク等の制度の拡充を検討し、地域や民間事業者等と連携・協力していく体制の構築を図るとともに、定住ガイドブックの増刷を行い、広く市内外に向けて定住促進の取組等についてのPRを行います。

また、主要ターゲットを若者世代とした通勤圏拡大等の定住促進施策の調査・研究を行い、具体的な施策化に向けた取組を進めます。

## 11 「市営住宅」の改修を実施します。(新規)

平成24年度に策定した市営住宅の長寿命化計画に基づき、3箇年をかけて土田市営住宅の改修・修繕工事を実施します。本年度は、屋上設置の自然圧式

の給水方式から加圧ポンプ方式へ変更するとともに、集会場の修繕工事を実施し長寿命化を図ります。

## 12 「鉾山町の観光ビジネス構築モデル事業」を推進します。(新規)

生野地域は市内でも特に人口減少、高齢化が進んでいるほか、企業の撤退などによって空き家が増加し、地域活力が低下する事態となっています。現在、生野地域で把握している空き家は 259 軒を数え、人口政策を進める上でも、空き家等を活用した定住促進が喫緊の課題となっています。

そこで、予定されております県内で初めてとなる生野鉾山及び鉾山町の重要文化的景観の選定を契機として、歴史的遺産の保存だけではなく、空き家・町家を活用した観光ビジネス構築のための専門家派遣事業によって、本市における空き家、町家活用の先導的な取組を進めます。

## 13 「地域協働推進事業」を実施します。(拡充)

都市部の人材を積極的に誘致し、地域課題の解決に向けた取組を進め、地域力の維持・強化に資する事業として「地域おこし協力隊」を本年度から実施します。

地域おこし協力隊は、おおむね 1 年以上 3 年以下の期間、都市部の若者が地域で生活し、地域課題である観光振興や特産品開発などに、新しい発想をもって、地域住民とともに取り組んでいきます。そして、この活動の期間終了後も、自立して当該地域へ定住・定着につなげられるよう積極的な支援を行います。

## 14 「庁舎整備事業」を推進します。(継続)

庁舎建設は、平成 24 年末に策定した基本計画をもとに基本設計に着手し、庁舎建設調整委員会やワーキンググループからの意見をはじめ、市議会庁舎整備特別委員会からの最終報告を受け、実施設計を進めてきました。

新庁舎は、防災拠点であることはもちろんのこと、市民交流の要衝として、人、まち、歴史をつなぐ、朝来市のシンボルとして、平成 28 年 2 月の開庁に向け建設工事に着手します。

## 15 「社会資本整備事業（竹田地区）」を推進します。(継続)

城下町の風情を残した竹田の町並み景観を活かした地域整備を図るため、街

なみ環境整備事業やまちづくり交付金事業を推進します。

街なみ環境整備事業では、景観形成補助金の交付や街灯の設置、道路美装化等の整備を行います。まちづくり交付金事業では、増加する観光客に対応するため、市道・登山道の整備及び誘導サイン等を整備します。

これによって、国史跡竹田城跡や立雲峡等の自然景観を活かした観光振興を図るとともに、竹田地域はもとより、市内全域への観光振興につなげていきます。

#### 16 「景観形成事業」を推進します。(継続)

口銀谷・奥銀谷地区で実施している「鉾山町の風情を残す」まちづくりを推進します。街なみ環境整備事業を利用し、建築物の修景整備、電線類地中化事業、まちづくり協議会への支援を充実します。

また、口銀谷地区の街なみ環境整備事業が平成27年度で事業完了となることから、その後のまちづくりの方策について検討を進めます。

#### 17 「新市街地形成推進事業」に取り組みます。(拡充)

国道312号及び北近畿豊岡自動車道のインターチェンジが近接する当該地域において、新病院周辺地域と連携した社会資本整備を推進します。現在この地域は、道路、ライフライン、雨水対策等の整備が遅れており、都市的な土地利用が進みにくい状況であることから、それらに鑑み社会資本の一体的な整備を進めます。

本年度は、計画区域内の用地買収及び道路・水路の築造、下水道工事を計画的に実施していきます。新市街地整備完了後は、交通の利便性を活かした但馬地域の中心的な複合都市ゾーン（流通・沿道サービスゾーン）の形成を目指します。

#### 18 「国際、国内交流」を推進します。(継続)

市内中学生の視野、見聞を広げ、国際感覚を身につける目的で実施しているアメリカ、カナダへの生徒の派遣及び先方からの生徒の受け入れを継続するとともに、引き続き、内蒙古自治区からの日本語研修留学生を受け入れます。

また、フランス・バルビゾン市との芸術文化交流の推進に努めるとともに、本年10月には、香川県高松市で開催される第4回「日仏自治体交流会議」に

参加し、この中で本市とバルビゾン市との交流についての事例発表や参加自治体との意見交換を行い、自治体間の今後の交流を強化する機会とします。加えて、竹田城跡が日本のマチュピチュと例えられることから、南米ペルーとの情報交換に努めます。

国内交流については、引き続き長崎県壱岐市、大分県竹田市との交流の促進を図ります。

#### 19 「付加価値を高める農畜産業の振興」を図ります。(継続)

農業を取り巻く環境は、高齢化と過疎化の進行によって農業従事者の減少や耕作放棄地の増加が著しく、さらに鳥獣被害の増加による営農意欲の低下など、一層厳しさが増しています。

このような中、耕畜連携による「堆肥」の利活用によって、良質な土づくりを基本に、本市の振興作物である「岩津ねぎ」「黒大豆」「ピーマン」「山椒」の生産拡大に取り組み、生産性・収益性の高い農業の確立と環境保全型農業を推進し、安全・安心な農産物の生産を目指します。

また、市内の農業資源を有効活用し、生産のみならず加工や流通販売に至る農業経営の多角化を図る6次産業化や新たな特産品開発に対する研究を進めるとともに、懸案である夜久野高原の利活用及び活性化について検討をします。

#### 20 「地域農業水利施設ストックマネジメント事業」を推進します。(新規)

団体営ほ場整備事業によって整備された農業用水路は、整備後40年以上が経過しており、老朽化により破損、漏水等が著しく、維持管理に多くの労力を要していることから、老朽化した農業用水路を整備し、維持管理等の労力を軽減することで、農業の振興を図ります。

#### 21 「県営農業用河川工作物応急対策事業」を推進します。(継続)

平成21年の台風9号で新井区、立野区を結ぶ新橋が甚大な被害を受け、河川の現況流下能力が不足していることが判明しました。そのため、新橋の上流及び下流に設置されている中井井堰と長屋井堰を本事業によって機能統合し、新橋付近の河床を切り下げることによって流下能力を確保し、防災機能を高めます。

## Ⅱ 好きなまちでエコライフ ⇒ 社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けた  
いまちづくり施策に取り組んでいきます。

### 22 「ヤマビル防除対策事業」を推進します。(拡充)

近年、市内においては、ヤマビルが多数生息し、農林業従事者だけではなく一般住民や観光客にも吸血被害が発生する可能性が高まっていることから、防除対策として、希望する地区への防除薬剤の無償配布と、市内公共施設（キャンプ場等）でのヤマビル防除の薬剤散布を実施し、被害の拡散・未然防止に努めます。

### 23 「カーボン・オフセット事業」を推進します。(継続)

カーボン・オフセットとは、企業等の経済活動において発生するCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行っても、なお削減しきれない排出量に見合った吸収活動（森林整備等）へ投資をすることによって、排出される温室効果ガスを埋め合わせするものです。

本市では、市行造林事業の森林整備によって生じるCO<sub>2</sub>吸収量を、国の「Jクレジット制度」で認証を受けクレジット化し、これを民間企業等に販売した収入を森林整備事業に充てることにより、CO<sub>2</sub>吸収を助長する取組を推進します。

### 24 「木質バイオマス利活用推進事業」に取り組めます。(拡充)

本市では、未利用材等を持続的かつ安定的にエネルギーとして利用することが課題となっています。これら未利用の森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、木質バイオマスエネルギー活用計画を策定します。

また、生野工業団地での木質バイオマス事業計画の事業関係者に対して、県と連携し必要な指導や助言、協力を行います。

### 25 「災害対策事業、復興支援」を推進します。(新規)

ソフト面では、現在、各戸に配布のハザードマップは、平成19年に作成し

たもので、その後、県において、平成23年には円山川の浸水想定区域が、また、平成25年には市川上流部の浸水想定区域が見直されたことから、最新データへの置換えを行うとともに、土砂災害警戒区域を追加記載し、広く市民に情報を提供して防災意識の啓発に努めます。

一方、ハード面については、引き続き河川、砂防施設に堆積している土砂の撤去や、森林環境整備の促進に関係機関とともに取り組み、自然災害に強いまちづくりを進めます。

また、東日本大震災における復興支援として、宮城県亘理郡山元町へ引き続き職員派遣を行います。

## 26 「ため池改修整備事業」を推進します。(拡充)

昨年度の震災対策農業水利施設整備事業によって、ため池耐震詳細照査（レベル1）を実施した結果、直谷池（和田山町久田和区）は、震度5強相当の地震に対する堤体崩壊等の危険度が高いと判断されたことから、耐震性を確保するための改修整備計画の策定（調査設計）を行います。

## 27 「消防体制の充実」を図ります。(継続)

市民生活の安全・安心を確保するため、長年の使用によって経年劣化している消防車両を更新し、消防体制の充実強化を図ります。加えて消防組織のあり方について、引き続き検討をします。

また、新たに防火水槽を設置するとともに、老朽化した防火水槽を補修し有蓋化することによって、維持管理の軽減と安全性の向上を図ります。

## 28 「消費者生活相談事業」を推進します。(継続)

消費者行政では、消費者被害が多様化・深刻化する中、引き続き消費者相談窓口の充実と、消費者生活相談員の出前講座等による啓発・情報提供を通じて、新車の振り込め詐欺やインターネット、携帯電話等における架空請求などに対する被害防止に努めます。

## 29 「路線バス確保対策事業」を推進します。(継続)

第2次朝来市総合計画の最重要課題となっている人口増を目指す取組の一つである通勤圏域の拡大を図るため、主に姫路方面への通勤者を対象に和田山・

新野間（予定）の通勤バスを一定期間試験的に運行します。なお、社会実験に当たっては、公共輸送事業者との調整をはじめ、アンケート等によって潜在需要の把握に努め、多くの利用が見込める運行経路、ダイヤ設定等を検討した上で実施します。

### 30 「新・省エネルギー推進事業」に取り組みます。（新規）

兵庫県、兵庫県企業庁、姫路市、朝来市による生野ダムにおける小水力発電については、詳細設計によって事業費や事業内容等を把握し、費用分担等を協議のうえ共同実施していきます。

また、市内の公共施設（公園、市営住宅等）に設置している防犯灯について、LED電灯への交換を促進し省エネ化を図ります。

### 31 「第2次朝来市環境基本計画」を策定します。（継続）

市民を取り巻くさまざまな生活環境の保全、改善に関する施策や取組を、総合的かつ計画的に進めるために第2次朝来市環境基本計画を策定します。

この計画は、本市の将来を見据えながら、市民、事業者、行政が一体となって「循環と共生の環境保全の推進」の観点から、次の5年間に進めるべき基本目標と具体的な施策、重点的な取組を示すことを目的とします。

### 32 「地区公民館耐震診断調査」を実施します。（新規）

市内に所在する地区公民館（地区館）は、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を行う場であり、災害時の二次避難所に指定されています。

本年度は、災害に強い拠点づくりと、今後の適切な維持管理を計画的に進めるため、新耐震基準以前に建てられた大蔵、東河、竹田地区館の耐震診断調査を行います。

### 33 「体育施設耐震診断調査」を実施します。（新規）

市内に所在する体育施設は、市民のスポーツ振興と健康増進を推進するための重要な施設であり、災害時の二次避難所に指定されています。

本年度は、市内にある旧耐震基準で建築された体育館の耐震診断調査を行い、耐震工事が必要な施設については、今後、年次的な改修計画に反映するなど、

災害に強い拠点づくりを目指します。

#### 34 「美術館企画展事業」を実施します。(新規)

あさご芸術の森美術館では、定期的に展覧会を開催し、芸術の鑑賞・体験等、芸術に触れる機会をつくり、芸術文化の向上と振興を図るため多彩な催しを展開します。

本年度は、開館15周年に当たるため、記念展として「東郷青児展」を開催します。

#### 35 「全ての市民の人権が尊重されるまちづくり」を推進します。(継続)

同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消について、人権教育と人権啓発を推進します。

また、男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

#### 36 「女性の声を市政に反映」します。(継続)

女性ネットワークの活動をはじめ、地域でさまざまな活動に取り組む女性団体や女性グループの活動を積極的に支援するとともに、意見交換の場を設けるなど、女性の声をより明確に市政に反映するよう努めます。加えて各種審議会等委員への女性の登用を積極的に推進します。

#### 37 「与布土ダム管理事業」を推進します。(新規)

与布土川の洪水対策及び河川環境の保全と併せて、将来にわたり安定的に水を提供できる水源の確保を目的に建設された与布土ダムの管理を県から受託し、多目的ダムとして良好な運用を図り適切な維持管理を実施します。

#### 38 「快適な生活基盤の整備と上下水道の整備」を推進します。(継続)

市内において、道路、橋梁、上下水道施設の老朽化が進む中、長寿命化計画の策定等によって計画的な整備、改修をするとともに安全で適正な維持管理に努めます。

特に、過疎地域に指定されている、山東地域については、過疎債を活用し、



周辺景観に配慮した市道の美装化等を行い、安全快適な道路空間を創出することによって、地域の活性化を目指します。

#### 39 「文化財調査・啓発事業」を推進します。(継続)

重要文化的景観保護推進事業によって、国の選定を受けようとする「生野鉦山及び鉦山町の文化的景観」の啓発に努めるとともに、保存と活用の両面にわたる整備計画の策定に向けた事前調査を実施します。

また、神戸大学地域連携事業として市内に所在する古文書の調査研究や整理を推進し、併せて、これらの業務に当たっては地域との協働作業として実施することによって人材育成を図ります。

#### 40 「竹田城跡保存管理計画」を策定します。(継続)

国史跡竹田城跡については、来訪者の急増に伴い劣化が進んでいることから、早急に保存対策を講じることと併せて、中・長期的な史跡保存管理の具体像を明らかにした保存管理計画の策定を進めます。

#### 41 「森はな文学普及事業」を推進します。(拡充)

本市出身の児童文学作家、森はな先生の生涯がNHK「朝の連続テレビ小説」として採用されるよう、引き続き関係機関・団体と連携した取組を進めるとともに、森はな作品の素晴らしさを市内外に広く普及するため、森はな先生及びその作品などを広く啓発する団体を支援しながら、森はな文学の普及と本市のネームバリューアップを図ります。

#### 42 「鉦石の道神子畑フェス」を開催します。(新規)

神子畑地区において、鉦石の道推進協議会、養父市、関係団体等が連携し、近代化産業遺産「選鉦場跡」(シックナー)を舞台に開催される、光と映像によるアートイベント(プロジェクションマッピング)と併せ、おもてなしイベントで構成する「鉦石の道神子畑フェス」を開催し、神子畑の選鉦所跡の景観を鉦石の道のランドマークとしてアピールし、全国的な注目度を高めるなど、鉦石の道エリア全体の認知度向上によって来訪者の増を図ります。

### Ⅲ 好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、養育、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して子どもを育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

#### 43 「養育支援訪問事業」を推進します。(新規)

出産後や育児中の養育、子育て支援が必要な家庭を対象として、訪問によって専門的な相談支援や育児・家事援助を提供します。専門的相談は保健師や栄養士、家庭相談員が行い、育児・家事援助はホームヘルパーや保育士OBが対応します。

既の実施している乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や子どもの健診、健康相談、訪問指導、家庭児童相談などの事業と併せた相談や支援体制の構築によって、健やかな乳幼児の育児支援と心強い子育て支援の充実、児童虐待の未然防止に努めます。

#### 44 「放課後児童対策事業」を推進します。(拡充)

放課後、保護者が就労等によって家庭にいない小学校1年生から4年生までの児童（一部地域は幼稚園児を含む。）の保育を行い、留守家庭の子育て支援を行います。

また、児童福祉法の改正によって、平成27年度から受入対象が就学児（6年生まで）となることに備え、現在、幼児用便器が設置されている3クラブ（大蔵・東河・山口）のトイレを改修します。

#### 45 「次世代育成行動計画・子ども子育て支援計画策定事業」を推進します。(継続)

一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会にするため、昨年末に実施したニーズ調査の結果を踏まえて、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

#### 46 「幼保一元化施設整備事業」を推進します。(継続)

就学前の乳幼児を対象に、幼稚園、保育所という施設で分け隔てすることなく、一元化した施設として運営する「認定こども園」を整備し、一貫した幼児教育・保育を提供することによって、就学へのスムーズな連携を目指します。

本年度は、社会福祉法人「恵心福祉会」が枚田みのり保育園を認定こども園

化することに対し、施設整備の補助を行い、更なる一元化の促進を図ります。

また、保護者の就労形態も変化する中で、休日就労時の子育て施策として、休日保育事業実施に向けてのニーズの把握や受入施設の調整を含めた研究を行います。

#### 47 「糸井小学校校舎大規模改造事業」に着手します。(新規)

児童が安全で安心できる教育環境の整備を目指し、年次計画によって老朽化した校舎や屋内運動場の大規模改造工事を引き続き推進します。

糸井小学校の校舎は、昭和48年8月に建築され、一部は昭和58年1月に増築されています。築後30年から40年が経過する中、平成9年には地震補強工事を実施しましたが、施設内部の老朽化が著しく、教育環境の向上を図るため、大規模改造工事の実設計に着手します。

#### 48 「竹田小学校屋内運動場大規模改造」を推進します。(継続)

竹田小学校の屋内運動場は昭和58年3月に建設され、31年が経過しており老朽化が目立つことから、大規模改造工事を行い教育環境の改善を図ります。

#### 49 「和田山中学校校舎改築事業」を推進します。(継続)

昨年度に南校舎の地震補強・大規模改造工事に着手しましたが、建設当時の施工不良が判明したため、工事を中止して南校舎の解体撤去を行い、現在仮設校舎において授業を行っています。

平成27年7月の完成を目指し、南校舎に替わる新校舎の建設に着手し、安全で安心な教育環境の整備促進を図ります。

#### 50 「学校給食共同調理所施設整備事業」を推進します。(新規)

学校給食センター及び給食調理場の老朽化等に伴い、安全で安心な給食を提供するため、新たに3,000食規模の学校給食共同調理所施設の整備を行います。

平成27年9月の稼働を目指し、本年度から建築工事に着手します。

#### 51 「出会いサポート事業」を推進します。(継続)

未婚の男女及び再婚希望者を対象に、出会いイベントによる結婚支援を行うことによって少子化対策や定住促進を図ります。

## 52 「特色ある学校づくり事業」を推進します。(拡充)

新学習指導要領や朝来市教育振興基本計画あさごドリームアップ事業の目標を達成し、知徳体の調和を活かしながら、児童生徒に「生きる力」を培うことを目的に、それぞれの学校で特色のある学校づくり事業を継続して展開します。

また、児童生徒全員が「わかる」・「できる」を目指し、小学校2校、中学校1校を選定し、授業のユニバーサルデザイン化モデル研究事業を推進するとともに、小中高を通じた英語教育の充実を図るため、教育課程等の改善に関する研究を進めます。

## IV 好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉等の充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

## 53 「健康づくりポイント事業」を推進します。(拡充)

市民一人ひとりの健康づくりを推進し、健康的な生活習慣を市民自らが継続的に実践できるよう、運動の実践や健康づくり事業への参加をポイント化し、市民の健康づくりの取組を引き続き支援します。ポイントの交換については、市内運動施設等の利用助成券に加えて、新たに市内学校等に図書カードの寄附ができるように制度を充実します。

## 54 「予防接種費用の助成」を推進します。(拡充)

予防接種法に基づき、乳幼児等に実施する風しん、日本脳炎などの定期予防接種の全額公費負担に加え、インフルエンザ対策の強化と子育て家庭の支援として、小児、身体障害児・者（内部機能障害の1・2級）等を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を創設・拡大します。

また、引き続き高齢者に対するインフルエンザや肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成を実施します。

## 55 「新病院等整備事業及び地域医療対策」を推進します。(拡充)

平成28年5月に開院が予定されている（仮称）朝来医療センターは、朝来市民病院としての意識を持って対処するとともに、事業に対する支援体制を強

化します。また、保健センターの建設に向けた敷地造成や国道 312 号の交差点改良をはじめ、周辺道路、立地環境等の整備を行います。

また、地域医療対策としては、市民の急な病気やケガ等に対応するための「朝来健康・医療相談ダイヤル 24」による電話相談サービス事業を引き続き実施し、安心して生活できる環境づくりに努めます。加えて、豊岡病院組合の医師確保のため、医師を目指す学生への修学資金の貸与や医師就業支度金貸付の制度を継続します。

#### **56 「高齢者活力創造センター」を運用開始します。(新規)**

高齢者の生きがいづくりや就労、健康増進、また、周辺地域との交流拠点として与布土地区に整備した高齢者活力創造センターを運用開始します。

1 階の一部に、朝来市シルバー人材センターの事務所を置き、高齢者の就労支援拠点とし、他の室は体育館 1 階の部屋も含めて朝来市健康福祉大学の教室として活用します。

#### **57 「朝来安心見守りネットワーク事業」を推進します。(新規)**

ひとり暮らし高齢者等の見守り活動は、各地区の老人会や民生委員によって行っていますが、新たに地域の住民と日常的に関わりをもつ金融機関や神戸ヤクルト販売、コープこうべなどの宅配事業者等の 12 事業所（支店を含んで計 38 事業所）を加え、本年 4 月から「朝来安心見守りネットワーク事業」として開始し見守りを強化します。

#### **58 「高齢者、障害者（児）外出支援事業」を推進します。(継続)**

一般の交通機関の利用が困難な高齢者や障害のある人（児童含む。）が、通院目的で車いす対応車両などの福祉タクシーを利用する場合の交通費の助成、また、昨年度、利用対象者の拡大をした障害者福祉タクシー利用制度を継続実施し、生活圏の拡大と社会参加を支援します。

#### **59 「公用封筒への点字刻印」を実施します。(新規)**

視覚に障がいのある人等に市からの発送文書であることを分かりやすくするため、公用封筒に「朝来市」と点字で刻印を行います。

また、この業務については就労継続支援事業所に委託することで、障がい

ある人の仕事の拡大や充実により、待遇の改善を支援します。

**60 「障害者（児）地域生活支援事業」を推進します。（新規）**

障がいのある人（児童を含む。）の生活の自立、向上、社会参加を図るために、市内外にある3つの相談支援事業所の協力を得ながら、全ての利用者のサービス利用計画を作成するほか、障害者相談支援事業の充実、支援体制強化及び意思疎通支援事業の拡充を図ります。

**61 「第4期障害福祉計画」を策定します。（新規）**

障がいのある人（児童を含む。）の生活の自立、向上、社会参加を促進するために、第2期障害者計画を推進するとともに、平成27年度から29年度までを計画期間とする障害者総合支援法に基づく第4期障害福祉計画を策定します。

**62 「但馬こうのとり周産期医療センター整備事業」を支援します。（継続）**

但馬地域の周産期医療体制を守り、ハイリスクの妊婦、胎児、新生児に対応するため、但馬3市2町による「但馬こうのとり周産期医療センター」の本年度供用開始を目指し、施設整備及び医師確保対策等事業の取組を積極的に支援します。

**63 「ケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業」を推進します。（継続）**

平成24年度から27年度までの4箇年計画で実施しているケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業は、加入者宅への引込み工事もほぼ完了し、市が保有する光ケーブルを貸し出して、民間事業者による光インターネットサービスも始まりました。

この光ケーブル化事業に併せて、引き続き本年度と平成27年度の2箇年で、地域コミュニティ放送、行政情報放送、緊急防災放送などを行う「音声告知システム」の整備、更新を行います。

## V 実現の方策

### 64 「庁舎内情報ネットワーク管理事業」を推進します。(継続)

パソコン基本ソフト「Windows XP」のサポート期間が終了するため、市が保有するインターネット接続のパソコン 141 台(学校関係含む)を全てWindows 7 (セブン) に更新し、セキュリティ対策を万全にします。

### 65 「公共施設再配置」について検討します。(新規)

第2次朝来市総合計画に基づく計画的な自治体経営を進めるため、選択と集中による効果的・効率的な行財政改革に取り組みます。特に、本年度からの2箇年計画で、公共施設を長期的視点から見据えた再配置計画の策定を進め、その中で、公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を実現するための基礎データを集約し、今後の修繕費及び更新費等に係る経費を試算するなど、今後の公共施設の在り方等を検討し計画として取りまとめます。

### 66 「長期償還額の軽減」を図ります。(継続)

ケーブルテレビ光化事業、学校施設等整備事業に加え、新庁舎建設事業、保健センター・新医療センター周辺整備事業及び学校給食共同調理所施設整備事業等、予定される大型事業に伴う合併特例債等の発行によって、今後確実に増加が見込まれる長期償還額の軽減を図るため、適切な時期に行うこととしている銀行等縁故資金の相当程度の繰上償還の効果を反映させることで、将来負担の抑制に努め、健全な財政運営を推進します。

### 67 「職員研修」の充実を図ります。(充実)

職員研修は、住民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化や高度情報化などに適切に対処しつつ市民の行政に対する満足度を向上させるため、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、時代の趨勢に的確に対応できる人材の育成を目指すことを目的として実施します。

特に本年度は、地域で活動する公務員を応援することを目的に、57人の首長で組織されている「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」の第4回大会を本市において開催し、職員研修の場としての活用を図ります。

#### 68 「兵庫県立大学大学院での長期研修」に取り組みます。(新規)

地域資源マネジメントの研究を通じ、地域の歴史と文化に関する基礎的かつ深い教養を身につけることによって、将来的に地域資源マネジメントに携わっていくための高い専門性を有する職員の育成を目的とし、本年4月に豊岡市に開設される兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科に2年間研修させます。

#### 69 「京都府福知山市との連携」を図ります。(新規)

第2次朝来市総合計画で生活圏域と位置づけている「福知山市」から連携協議の打診を受けています。福知山市とは就業や通学など過去から人の行き来はあるものの、行政として府県を越えた具体的な連携はあまりありませんでしたが、既に締結している災害応援協定に加え、将来的な定住自立圏協定の締結を含めた研究、検討を行います。

## VI その他

#### 70 「市制10周年記念事業」に着手します。(新規)

今年は、平成17年の合併後10年目という節目の年を迎えます。

平成27年度には、市政10周年記念事業を開催し、名誉市民の顕彰、功績者表彰等を行いたいと考えています。

本年度は、市制10周年の冠事業と企画事業を実施すべく、職員プロジェクトチームによる実施事業内容の検討、功労者表彰等を行うための準備を行います。

以上が平成26年度予算の主な施策概要ですが、本年は市政施行10年目という節目の年となります。この節目の年に当たり、私は本市の更なる発展の礎を築かなくてはならないとの強い思いを持っております。

これら進める多くの事業や行政運営全てにおいては、当然ながら職員が市民の皆様から信頼を得られるよう、常に現場に出ていく姿勢が必要であります。

そのため、職員の人材育成と意識改革にも更に意を注ぎ、職員一人ひとりが市民生活に最も身近な行政主体であることを自覚し行動することによって、一



人でも多くの市民の皆様に幸せを実感していただけるように努めてまいりたいと思います。

自治基本条例にもあるように、まちづくりの主体はあくまでも市民の皆様です。「参画と協働」の理念と、この運営方針のもと、私は、市の将来像の実現に向けて「市民の声」に耳を傾け、常に市民目線に立って市民と行政・議会と行政の信頼を深めつつ、組織を挙げて「あなたが好きなまち・朝来市」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存です。

最後に、平成26年4月1日の消費税率引上げに伴い、国が経済対策関連として編成する補正予算のうち本省繰越しによって、本市の平成26年度当初予算に計上した事業について説明いたします。

- ① 民生費の福祉給付費に計上した臨時福祉給付金給付事業は、市民税（均等割）が課税されていない者のうち一定要件に該当する者に1人1万円を給付するものです。なお、別途要件に該当する者には5千円を加算し給付します。
- ② 同じく福祉給付費に計上した子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、一定の要件に該当する児童手当対象児童1人に1万円を給付するものです。
- ③ 労働費、労働諸費に計上した緊急雇用創出事業は、地域の多様な「人づくり」を通じた雇用拡大・賃上げ促進のため、民間企業等に事業を委託するもので、失業者の就職に向けた支援を行う雇用拡大プロセス事業と在職者に対する処遇改善に向けた支援を行う処遇改善プロセス事業を予定しています。
- ④ 支所費に計上したよふど村自立再生復活事業は、与布土地域自治協議会が実施する農村集落活性化事業や都市農村交流体験事業等に対して補助するものです。

なお、上記の事業は全て100%国庫補助対象事業となっています。

このような思いの下、編成しました平成26年度の予算額は

一般会計で	229億20百万円
特別会計で	92億63百万円
企業会計で	11億58百万円
合計	333億41百万円

としています。

今後とも議員各位並びに市民の皆様の御指導、御理解を賜りますようお願い申し上げます、平成26年度の施政方針といたします。